



第119号

2023年4月5日発行

地域の会

～ 1月定例会・2月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

新潟県が進めている原発事故に関する3つの検証について説明を受けました。

検証体制

原発事故に関する3つの検証

避難委員会

設置：平成29年8月

《安全な避難方法》

【内容】

- 福島第一原発事故を踏まえ、避難計画の実効性等について検証
- 原子力防災訓練も踏まえて検証
- 避難に関する課題を抽出、整理

R4.9 とりまとめ済

健康・生活委員会

設置：平成29年8月

《健康と生活への影響》

【内容】

- 健康分科会
- 福島県民の健康状態に関する各種調査・報告書のレビュー等を実施
- 生活分科会
- 避難生活の実態等について検証

R3.1 生活分科会についてはとりまとめ済

技術委員会

設置：平成15年2月

《福島原発の事故原因》

【内容】

- 福島第一原発の事故原因を検証（課題別ディスカッション・合同検証委員会等）
- 4つの事故調査報告等をレビューした上で、事故原因を検証

R2.10 とりまとめ済

柏崎刈羽原発の安全対策の確認

【内容】

- 柏崎刈羽原発の安全対策を確認・福島の事故原因を踏まえた東京電力の対応状況を確認
- 新規規制基準への東京電力の対応状況を確認
- フィルターベント設備を検証

反映

参考として
情報提供

《総括》

検証総括委員会

設置：平成30年1月

【内容】

- 3つの検証委員会から報告を受けて検証を総括、報告書をとりまとめ県へ報告

第235回定例会 新潟県資料より

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第238回定例会

日時：2023年4月12日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第239回定例会

日時：2023年5月10日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

前回定例会以降の動きについて質疑応答 原発事故に関する3つの検証の説明会・意見交換会について(新潟県)

Q

12月の大雪で国道・高速道路の通行が麻痺し大きな災害と

〔前回定例会以降の動きについて〕
12月の大雪・除雪体制等について

第235回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を短縮して開催した。初めに前回定例会以降の動きについて、各オガバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半では、「原発事故に関する3つの検証の説明会・意見交換会」について、新潟県から説明を受けた。この議題に関する質疑応答は次回以降に持ち越しとなった。



新潟県

なった。豪雪時の避難については地域の会でも再三にわたり意見が出されてきた。国や県は今後、除雪に関して何か取組の予定はあるか。

内閣府が設置する柏崎刈羽地域

原子力防災協議会において、これまで国、県、市町村、関係機関が参集し除雪に関する検討を行ってきた。今後除雪機器の確保、除雪の優先順位について検討を進める。また、原子力災害に限らず国土交通省(以下、国交省)や県は一旦高速道を閉鎖して除雪を行い、早期に啓開する枠組みを立案していたが、今回連携がうまくいかなかった。今回の豪雪を踏まえ関係機関の連携を再検討すると聞いている。

柏崎市

今回の豪雪は原子力災害のみならず市民生活に多大な影響を及ぼし、更なる対応が必要と重く受け止めている。国交省北陸地方整備局長岡国道事務所へ市長が出向き、課題の申し入れを行っている。

Q

ネクスコ東日本との協議は行わないのか。

柏崎市

ネクスコ東日本との協議は定期的に行っているが、国交省の管轄であるので具体的なことは改めて協議したいと考えている。

Q

合併前の柏崎市は豪雪地帯の指定を受けていたと思うが、今も指定されているか。指定がなければ国に申し入れをしていくべきと思うがどうか。

柏崎市

柏崎市は、西山町地域を除いた全地域が特別豪雪地帯に指定されている。

意見) 原発を抱えている柏崎市全体が特別の上にならに特が付くような見直しを国に求めていくべき。

Q

除雪体制について、今後、拡充する予定はあるか。

柏崎市

国道・県道まで除雪をする体制にはいっていない。できるだけ多くの市道を除雪したいがオペレーター不足で難しい状況である。今年度はGPSを導入する新たな試みも始めている。

刈羽村

国道・県道まで除雪ができないことは理解いただきたい。予算は確実に確保して除雪に困らないよう対応している。

Q

原子力立地地域の安全確保の観点から、県は融雪機能や雪に対応する道づくりなどを検討する予定はあるか。

新潟県

除雪に関して、GPSを活用したオペレーターのサポートを検討している。融雪に関しての検討はあるが、事業規模・予算などが非常に大きくなる。国策で推進した原子力発電のため、県では国の責任において財源措置をするよう従前から要望している。国には柏崎刈羽地域が他の原発立地

をもたらし、生活の質を低下させている。

● 区域内避難者でも、依然として生活再建や地域再建について見通しが立てられず、不安を感じている人が少なくない。また、避難元地域から切り離された「ふるさと」の喪失／剥奪は深刻な被害をもたらしている。

● 広域避難が発生すると、避難元の属性や避難先の自治体間における支援策の違いなどにより、支援対象から外れてしまう人たちが生まれる。

● 時間の経過とともに避難者に対する理解が薄れており、避難者が抱える問題や困難が見えにくくなっている。周囲からの誤解や偏見、差別もみられる。

● 避難者ごとに課題が個別化・複雑化する中で、生活を取り戻すための長期の支援が必要とされる。また、賠償や復興施策の改善を求めて、被災当事者による集団訴訟などの取組も進行中である。

福島第一原子力発電所事故の検証
〜福島第一原子力発電所事故を踏まえた課題・教訓〜
(技術委員会)

報告書「結び」より

● 地震動で設備が損傷した可能性等、多様な可能性を排除せずに、課題・教訓を抽出し、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認に資するという技術委員会の考え方に則った検証結果が得られたものと考えています。

● 今後、検証結果を柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認に生かしていきます。

● 原子力発電所の安全を確保するのは、最後は人です。国や東京電力（及び県）には、教育や訓練を通して、人を育てる努力をしていただきたいと思います。

福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害時の安全な避難方法の検証
(避難委員会)

課題の例

別表のとおり(県で一部要約)

別表 避難委員会の検証報告書において示された課題等の例 ※県で一部要約

検証結果1 安全な避難方法等に関する論点整理

1 事故情報等の伝達体制

- 東京電力は原子力発電所からの放射性物質の放出情報や放出の可能性について、どのように行政や住民に伝達するのが課題である。
- 国、県、市町村からの情報伝達について、避難する住民の視点に立った事故情報の内容や伝達方法などについて、適切に確認する必要がある。

2 放射線モニタリング

- 放射線の測定機器の整備については、福島第一原子力発電所事故当時より格段に充実し、面的な分布データが得られるようになってきた。
- 専門的な内容をそのまま公表するのではなく、県民が正確に理解でき誤解が生じないような内容や表現で公表する必要がある。

3 スクリーニング及び避難遅延時検査

- できるだけ詳細に検査すべきとする県方式、できるだけ早く避難させるべきとする国方式について、「県方式のままよい」、「状況に応じて2つの方式を使い分けるべき」との異なる意見が示された。どちらの方式にも合理性と課題があり、訓練等を踏まえ、安全性と迅速性の両面から検討することが重要である。
- UPZ内の住民に対し、検査の目的、方法、必要性等について周知を行っておくことが、円滑な検査のために不可欠である。

4 安定ヨウ素剤の配布・服用

- 安定ヨウ素剤の服用については、適切なタイミング(放射性物質による被ばくが予想される24時間前から2時間後の間)で服用できるか、直前に服用を指示できるか、いつ配布すべきかなどが課題である。
- 安定ヨウ素剤を、避難経路上にある放射性物質による汚染の検査会場で配布した場合、混乱を生じる可能性が高いことを考えれば、事前配布が妥当との結論に至るは当然である。直接および全国知事会等を通じて、国にUPZ内の事前配布について繰り返し要望している県の対応は妥当である。

5 屋内退避及び段階的避難

- 屋内退避の遮へい効果に関する国の説明資料は、住民に分かりにくい内容になっている。住民の対応を促す以上は、分かりやすく十二分な説明が必要である。
- 屋内退避することを望まず、自主避難する者が一定程度存在するという前提で対応を考える必要がある。

6 PAZ・UPZ内の要配慮者の避難・防護措置

- 無理に避難することによって健康を害するリスクが高まる要配慮者について、避難と屋内退避のいずれかをどのように判断するか整理が必要である。
- 福祉施設の入所者や医療機関の入院患者などの要配慮者が、一度にできるだけ多く避難できるように、車両や人員をどれくらい確保できているかの確認が必要である。

7 学校管理下の児童・生徒の避難・防護措置

- 児童等の引き渡しについて、県や市町村の避難計画では、親元に引き渡すことを原則としている。その上で、即座に引き渡すべき、避難先で引き渡すべきとの両方の意見があった。
- 保護者に引き渡すのが困難な児童等の連絡体制の確認が必要であり、引き取りに來られない場合の対応方法を検討する必要がある。

8 PAZ・UPZ内の住民の避難・防護措置における一般的な課題

- 避難先の生活でも車が必要であり、自家用車による避難を明確に位置づけることが必要である。
- 長距離の避難を実施する以上、燃料の問題を避難計画において考慮しておくことが極めて重要である。

9 テロリズムと避難

- 米国等では、原発の安全は国家安全保障の問題として位置づけられており、日本の原発へのテロ攻撃に関する認識は極めて甘い。
- 2001年のアメリカ同時多発テロや、2022年のウクライナ侵攻を踏まえ、原発は軍事攻撃やテロの現実的な標的であることを前提とする必要がある。

10 新型コロナウイルス感染拡大下の広域避難・放射線防護

- 新型コロナウイルス感染拡大下では、車両の運転手の確保に懸念がある。
- 避難所での3密(密閉・密集・密接)を避けるため、ホテル・旅館等の活用を含め、避難先を多く確保することが必要である。

検証結果2 被ばく、シミュレーション等に関する考え方

1 被ばくに関する考え方

- 原子力災害時の被ばく線量や避難計画の実効性について、次の意見があった。
- 1mSvを超える被ばくを許容する避難計画に実効性があるとは言えない。まずは1mSvを超える被ばくが生じないような避難計画の策定について議論すべきである。
- 可能な限り被ばくを回避するよう対策を行い、措置が施されていない場合に比べ、確定的影響が回避され、確率的影響が低く抑えられれば、実効性ある防護措置が執られたと考える。1mSvは防護措置の実効性有無の判断基準ではない。

2 シミュレーション、ケーススタディに関する考え方及び原子力災害時避難経路障害要因調査

- 避難計画の実効性を検証、評価するため、どの程度の被ばくが見込まれるか把握するための拡散シミュレーション、避難に関する交通シミュレーション、それらを組み合わせた被ばくに関するシミュレーションは重要である。
- シミュレーションは、条件設定次第で結果が大幅に変化し、数字が一人歩きすることが危惧されるため、防災上の目的や前提条件をはっきりさせることが必要である。

令和4年度新潟県原子力 防災訓練について (新潟県・柏崎市・刈羽村)

新潟県資料「令和4年度新潟県原子力防災訓練について」より

第236回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を短縮して開催した。初めに前回定例会以降の動きについて、各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半では、「令和4年度新潟県原子力防災訓練」について、県市村から報告・説明を受けた。

令和4年度 県原子力防災訓練	
原子力災害時における対応力のさらなる向上を図るため、様々な場面を想定し、以下のとおり総合訓練及び個別訓練を実施	
総合訓練	
本部運営訓練等 10月24日(月) 学校等における児童引渡し訓練 10月24日(月)~26日(水) 11月8日(火) 住民避難訓練等 10月29日(土)	場 所: 県庁、柏崎刈羽原子力防災センター、県内各会場 参加機関: 76機関 参加人数: 関係機関約800人 避難・一時移転等訓練参加住民 約1,000人 屋内退避訓練対象住民 約193,000人 内 容: 柏崎刈羽原発の事故を想定し、県災害対策本部において対処方針を決定する本部運営訓練や、避難・屋内退避・スクリーニング等の住民避難訓練を実施
個別訓練	
緊急時モニタリング訓練 7月29日(金)	場 所: 新潟県放射線監視センター 参加機関: 県、柏崎刈羽原子力規制事務所、東京電力ホールディングス など 内 容: 放射性物質放出後を想定し、走行モニタリング、環境試料採取等の訓練を実施
夜間避難訓練 8月29日(月)	場 所: 刈羽村源土運動広場 参加機関: 県、刈羽村、陸上自衛隊、海上自衛隊 など 内 容: 夜間における原子力災害を想定し、陸上自衛隊のヘリコプターによる住民避難訓練を実施
冬季避難訓練 2月8日(水) (予定)	場 所: 県庁、柏崎市、刈羽村 参加機関: 県、柏崎市、刈羽村、北陸地方整備局、NEXCO東日本、東京電力ホールディングス など 内 容: 積雪時に地震により原子力災害が発生したことを想定し、県災害対策本部において対処方針を決定する本部運営訓練や、PAZ市村において住民避難訓練を実施

「前回定例会以降の動きについて」

3号機の高経年化 技術評価について

Q 2号機の設備情報を流用した問題について、どうしてもそこに数値を入れなければいけない理由があったのか。また、規制庁は流用したことに對してミスが多いことが問題だとしているが、別の号機の数値を書き込むことは問題とされていないのか。

東京電力

2号機の設備情報は、3号機の高経年化技術評価に使っていない情報であることを確認している。今後、評価に影響のない情報をどこまで評価書に記載すべきか規制庁とも相談したいと考えている。

規制庁

技術評価に影響しないデータのことで利用したことではあるものの、例えば2号機のデータであることを申請書に記入するとか、そもそも書かないなど手段はあった。事前調整を含め「コミュニケ

ーションが取れていれば防げた問題と考えている。

Q

そのデータが安全性の確認にとつて重要かどうかではない。そのデータを隣の号機に入れて、なぜそれで良いとするのか問題だ。それを重要なデータではないという言い訳は止めてもらいたい。問題点を隠そうとする、綿々と続く原子力村の体質そのものではないのか。東京電力の基本的な考え方を伺いたい。

東京電力

本件は、解析の誤り、転記ミス、参照したことの3つの問題があった。解析の誤りが見つかった時点で委託先、再委託先に資料の総チェックをかけたところ、プラントメーカーから2号機を参照していた部分の情報が見つかったと報告があったことから、隠そうとしていたのではないかと判断している。記載したデータの出典元を書いておらず、その旨を規制庁に伝えて相談していないことは我々の落ち度だと思っている。

その他質問・意見

意見(県市村の資料にある「安全協定に基づく状況確認」について、市と村の資料は文章1行だけで何を確認したのかわからない。どんなことを確認しているのか、次回からもう少し詳しく記してほしい。

東京電力は7号機の使用済核燃料は、号機間輸送することが可能なので一杯になることはないというが、規制庁は、長期保全計画で使用済核燃料プールの健全性を確認しているから他の号機から持ってきて詰め込むという活用をしているのか。

Q

東京電力は7号機の使用済核燃料は、号機間輸送することが可能なので一杯になることはないというが、規制庁は、長期保全計画で使用済核燃料プールの健全性を確認しているから他の号機から持ってきて詰め込むという活用をしているのか。

規制庁

号機間輸送そのものは、号機毎に輸送条件などを確認し、認可を行っているので問題ない。また使用済核燃料プールの健全性については特別な保全計画に基づき東京電力が長期停止中もしっかりと点検することを確認している。

Q

令和2年、3年に行われた避難訓練で新井の避難経由所から少し離れた施設に避難したが、その避難所はこの町内が入る避難所なのか教えてほしい。また、避難所には救護所が置かれるはずだが、避難所の作りを説明してほしい。

柏崎市

令和3年度の訓練では妙高市総合体育館に西中通地区37名から避難いただいている。避難先の市町村と調整し、避難経由地で受け入れ準備が整った避難所を案内するという想定で訓練を行っている。なお、避難を円滑に行うために避難所の事前公表は行っていない。

新潟県

救護所については、妙高市であれば妙高市がその場所を指定し、県が救護所を設置する。現在は妙高市が具体的な場所を公表していないため、お答えできない。公表すべきというご意見は市に伝えたい。

Q

地質図で安田層と古安田層の不整合地点について質問した。夢の森公園近くの図ではどこに不整合があるか教えてほしい。

東京電力

発電所の敷地の野の周辺で合計1000本を超えるボーリングを実施し、地盤の観察結果だけでなく火山灰の出現標高等についても総合的に評価をして地質図を編集した。夢の森公園周辺は、地質調査結果から推定される安田層と古安田層の層境標高に基づき作図した。実際の層境は、ボーリングでは確認している。層境を確認できる自然露頭は見出していない。そのような表現で質問状に回答した。

〔令和4年度新潟県〕

原子力防災訓練について

意見 避難所やスクリーニング場所までの避難、子ども引き渡し訓練ではどのくらいの時間がかかったのか。原子力災害では時間的な口入はなるべく無くしたほうが汚染される確率は少ない。非常

に時間がかかるころは防護服を用意するなど違う手段を考えてほしい。

意見

避難時に対応できるバスは県内に何台くらいあるのか。また入院患者などを搬送する福祉車両ほどの程度確保されているのか。早急に調べていざという時の手配を準備しておいてもらいたい。

意見

避難所は原則、市町村が地域防災計画で指定するということが、糸魚川市の避難計画で避難所の収容人数を合わせる約1万9000人。柏崎市の避難計画で糸魚川市に避難するのは約2万6000人。足りない分はどうするのか。一人当たりの面積は約2平米で、それも狭いと思う。

Q

屋内退避訓練の対象住民参加者が19万3000人となった

いるが、この人数が本当に参加したと発表するつもりなのか。

新潟県

19万3000人は対象人数であり、

今回、住民避難訓練に参加いただいた人数は約1000人と考えている。

Q

糸魚川方面への避難では、「マリンドリーム能生」が避難経由所になっているが、津波警報が出された場合、危険なのではないか。

新潟県

県の広域避難計画では、津波警報が出ていた場合はまず高台に避難していただき、その後で原子力災害の避難を始めることを基本としている。

意見

スクリーニングポイントを分かりやすくするために看板を出すのはいが、実際の事故の時に地元の人がこの看板を持って設置していくのか。

また、安定ヨウ素剤の配布はバスの一時集合場所、あるいはスクリーニングポイントになっているが、UPZ住民はブルームが通過して放射能が降る中を避難することになるので手遅れになる。抜本的な良い方法を考えていただきたい。

編集後記

東日本大震災から12年。事故を起こした福島第一原発では、未だ先の見えない手探りの廃炉作業が続いています。原発事故の收拾のつかなさ、安全神話の罪深さを思わずにはいられません。

また、ロシアウクライナ戦争では、ライフラインをつぶすために原発が狙われて占拠されました。有事の原発は不安定なエネルギーであり、国防上の大きなリスクになることが明白になったのです。

今、グリーントランスフォーメーションののもとに、唐突な原発回帰が進められています。「福島原発事故の教訓」という枕詞を隠れ蓑にして、安全神話の過ちを繰り返そうとしているかのようです。

地域の会は21年目第11期に入ります。ここで行われる事実に基づくやり取りが、安全神話に流されない楔となることを願います。

(竹内委員)

